

2010年度 海外出版助成申請要項

公益財団法人 サントリー文化財団

1. 助成の目的

海外出版助成は、広く海外における日本理解を促進するために、日本について書かれた質の高い図書、または日本人による優れた業績の、外国語への翻訳および外国語での出版に対して助成することを目的とします。

2. 助成内容

助成は申請図書の翻訳費及び出版費に対して行われます。助成限度額は図書制作にかかる総費用の2分の1とします(ただし上限 100 万円)。助成総額は 500 万円で 10 件程度に助成します。

3. 対象となる図書

- ・対象は原則として、社会科学・人文科学および芸術の分野におけるもので、何らかの助成を受けなければ翻訳・出版が困難な学術研究、現代評論、文学、芸術等とします。
 - ・日本語以外であれば何語によるものでも構いませんが、新たに着手されるものに限りです。
 - ・本年度選考対象は、2011年4月から2013年3月末日までの間に出版予定のものとします。
 - ・信頼しうる出版社との取り決め・第三者の推薦等、質の高い翻訳および出版物であることの保証が必要です。
 - ・シリーズものの図書については、各々1冊ずつ申請を行なって下さい。
- *ただし、次のものは助成の対象とはなりませんので、ご注意下さい。

- ①自然科学分野のもの
- ②過去に出版された翻訳書の改訳
- ③過去に出版された出版物の再版
- ④雑誌、観光案内、パンフレットの類
- ⑤商業的に採算がとれると思われるもの
- ⑥信頼しうる出版社との出版契約がなされていないもの
- ⑦有償、無償にかかわらず、確実な配布計画を持たない出版物

4. 選考方法

選考は当財団の選考委員会において行なわれ、理事会において決定いたします。

5. 助成金の交付

助成金の交付は、原則として次のように行ないます。

- ①交付は、助成の決定した申請図書が完成し、それが当財団に到着した後一括で行なう。
- ②交付期限は助成決定後2年とする。

6. 進捗状況等の報告

- ①本助成の円滑な達成を図るため、助成対象者に対して、適宜、進捗状況の報告を求めることがあります。
- ②助成を受けた図書のしかるべき箇所に、公益財団法人サントリー文化財団の助成を受けた旨、印刷明記して下さい。
- ③助成を受けた図書が出版された際には、資料として該当図書 5 冊を当財団へ寄贈して下さい。

以上

海外出版助成申請にあたって

公益財団法人 サントリー文化財団

1. 申請書記入等について

- ①申請は当財団海外出版助成の指定申請書を用いて、必ず枠内にご記入下さい。
- ②可能な限り申請書はワープロ、タイプ等でご記入下さい。申請書のフォーマットを作成する場合は、記入項目、様式、ページ数を変更しないで下さい。
- ③申請書は日本語または英語でご記入下さい。
- ④申請額は、日本円でご記入下さい。助成額は、日本円にて決定いたします。
- ⑤図書制作にかかる総費用とは、印刷・製本費、用紙代、原稿の編集・校閲費、翻訳費等の合計とし、原則として次のものは含みません。
 - (1) 広告・宣伝費
 - (2) 販売・営業費
 - (3) 通信・備品費
 - (4) 調査・渡航費
 - (5) 組織の運営・管理費
- ⑥助成申請額については、その用途および明細、または申請額の根拠を必ず明記して下さい。
- ⑦本助成の申請に際して、他の機関からの助成を受けていても構いませんが、その場合は申請中のものも含めて、その内容(助成決定額または申請額、助成機関または申請先、助成決定時期または決定予定時期等)を全て申請書の該当欄にご記入下さい。
- ⑧申請書提出後または助成決定後に、申請図書の内容、体裁、価格および図書制作にかかる総費用等に、何らかの変更が生じた場合には、速やかに当財団事務局までご連絡下さい。変更のご連絡がなく図書が出版された場合は、助成決定が取り消されることがありますのでご注意下さい。

2. 添付書類

申請に際しては、申請書に必ず次の書類を添付して下さい。添付書類に不備がある場合は、選考の対象より除外されることがあります。また、提出された申請書および添付書類は、原則として返却しませんのでご了承下さい。

- ①助成を得た場合に申請図書が確実に出版されることを保証する旨の、出版社との取り決め等の正式文書(コピーでも可、出版社のレターヘッド使用が望ましい)
 - * 翻訳についてのみの助成の場合も、必要です。
- ②申請図書制作にかかる総費用の見積書(印刷・製本会社発行のもので、印刷費・製本費・用紙代など項目別明細の記載されたもの)
 - * 翻訳についてのみの助成申請の場合は、翻訳費の見積と総費用の見積の双方が必要です。
- ③内容についての具体的な趣旨、説明をまとめた文書(A4 サイズ1枚)
- ④翻訳出版の場合…日本語の原著(コピーによる抜粋でも可)
 - 日本語以外での書き下ろしの場合…目次
 - 共著の場合…執筆者リスト
- ⑤第三者からの推薦書または意見書(A4 サイズ1枚)

3. 助成金の交付に関する注意

助成金の支払いは、原則として日本国内の場合は日本円で行います。海外へ送金の場合は希望の通貨にて行ないます。日本円との交換レートは、当財団による助成金交付手続き時の交換レートによります。

4. 申請締切

2010年11月30日(火) 簡易書留にて郵送のこと。当日消印有効。

<送付先>

〒530-8204 大阪市北区堂島2-1-5 サントリーアネックス 9階

公益財団法人サントリー文化財団 海外出版助成係 (担当:山内)

TEL : 06 (6342) 6221 FAX : 06 (6342) 6220

5. 助成の決定

2011年3月の予定。

助成決定は、文書にて通知いたします。助成決定者は申請図書出版までのスケジュールを速やかにご連絡下さい。連絡がない場合は、助成決定が取り消されることがあります。

以 上